

京都市告示第5号

地方自治法第231条の2の2の規定に基づき、令和4年4月1日から令和5年3月31日まで、次の者を指定納付受託者に指定し、代理納付事務を委託します。

令和4年4月1日

京都市長 門川大作

指定納付受託者の名称等

名称及び代表者	住所
株式会社トラストバンク	東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号
楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号
株式会社DGフィナンシャルテクノロジー	東京都渋谷区恵比寿南3-5-7 デジタルゲートビル10階
PayPay株式会社	東京都千代田区紀尾井町1-3
株式会社アイモバイル	東京都渋谷区桜丘町22-14 N. E. S. ビルN棟2階
SBペイメントサービス株式会社	東京都港区海岸1丁目7番1号 東京ポートシティ竹芝オフィスタワー
株式会社JTB	東京都品川区東品川二丁目3番11号
READYFOR株式会社	東京都千代田区一番町8 住友不動産一番町ビル7階

(行財政局総務部総務課)